

部活動方針

1 基本方針

- (1) 活動を生徒一人ひとりの個性を発揮する場ととらえ、生徒の能力や特性、趣味の拡大を図る。
- (2) 同じ目的、目標をもつ者同士が集団の中で高め合うことを通して、人間性や社会性を養う。

2 部活動

《体育系》 野球 サッカー 陸上 ソフトテニス (男女) バドミントン
柔道 剣道 バasketボール (男女) バレーボール (男女) 卓球

《文化系》 吹奏楽 家庭科 科学 美術 放送 演劇

3 参加する大会・コンクール等

学校単位で参加する大会、コンクール等は、学校体育・文化団体（中体連・中文連）が主催もしくは共催する大会を基本とする。それ以外の大会については校長が参加する大会を精査し決定する。

4 部活動時間と下校時刻

- (1) 1日の活動時間は、原則として平日では1～2時間程度、週休日・祝日・長期休業中では3時間程度とする。
- (2) 朝練習は実施しない。
- (3) 平日の下校は16:50。ただし次の時間まで希望する部活動は活動を延長することができる。

3月～9月	……	18:00
10月・2月	……	17:30
11月～1月	……	延長不可

☆ 週休日・祝日・長期休業中の最終下校（完全下校）時刻は17:00とする。

5 部活動の休養日

- (1) 休養日については次のとおりとします。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 週当たり2日以上（平日1日以上、土曜日及び日曜日（週末）1日以上）の休養日を設定する。なお、平日の休養日の曜日については、各部活動で調整して設定するが、市中研や学校行事等で一斉に「部活なしの日」がある週は平日の休養日を別日に設定しなくてもよい。 ② 長期休業中の閉庁日及び年末年始休業日は、原則として活動しない。 ③ 試験週間中及び試験当日（最終日を除く）は、原則として活動しない。 ④ 大会（コンクール）参加等で、土曜日及び日曜日（週末）に休養日を確保できなかった場合は、原則として休養日を翌週に振り替えるようにする。 |
|---|

- (2) 各顧問は毎月の活動計画表を作成し、校長の承認を得る。但し、天候悪化（高温注意や各種警報発表等）への対応や、熱中症対策、不審者対応等のため、状況に応じて部活動の中止、延期及び時間短縮等の緊急措置をとる場合もある。

※ 活動時間や休養日については、各種大会やコンクール等の日程または、特段の事情等により校長が認める場合には一週間前から大会当日までの活動や、その他の特別措置もあり得るものとする。また、次の注意事項を必ず守る。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 生徒の健康・安全面に十分に配慮すること。 ② 学校・学年行事を優先し、授業および学校生活に支障をきたさないよう計画をたてること。 ③ 事前に保護者との連携を図り、十分な理解を得ること。 |
|--|

6 安全で合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動の実施にあたっては、全教職員で生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を目指した取り組みを徹底する。
- (2) 生徒のニーズを踏まえた部活動の実施に努め、学校が地域や保護者と連携を図り、地域におけるスポーツ及び文化環境の充実をめざす。
- (3) 広島市教育委員会と連携し、必要に応じて部活動指導者等（外部人材）の有効活用を努める。